

自動継続方式

# 団体傷害保険 のご案内

[団体総合生活補償保険(MS&AD型)]

割引**20%**※適用!

※団体割引20%を適用しています。  
(損害率による割増引0%適用)  
※前年度ご加入いただいた被保険者の  
人数に従って割引率が適用されます。

加入申込票提出締切日

**5月21日 (金)**

★本パンフレットには、「団体総合生活補償保険(MS&AD型)パンフレット別冊」が付いています。  
お申し込みの際は必ずあわせてご確認ください。

☆ご家族そろってのご加入をご検討ください。



あんなときや...



どうしよう...?



こんなときに備えて...

ただいま「**団体傷害保険**」を募集中です!  
万一の**ケガ**や**賠償責任**に備えて  
是非ご加入ください!



保険期間：2021年6月20日午後4時から2022年6月20日午後4時まで

募集要領

●加入資格	お申込人となれる方は、抱山会会員に限ります。 被保険者(補償の対象者)となれる方の範囲は5~8ページをご覧ください。
●保険料払込方法	2021年8月26日にご指定の金融機関から口座引落し
●加入申込票提出先	同封の返信用封筒で代理店・扱者の近江屋までご郵送ください。
●お申込方法	10ページをご覧ください。

★次のいずれかに該当する場合には「加入申込票」のご提出が必要ですのでご確認ください。  
・この保険制度に新規加入される場合  
・既にご加入の内容を変更してご継続される場合(被保険者の変更、補償内容の変更など)  
・既にご加入されているがご継続されない場合

# 「基本セット」

～日本国内・海外を問わず補償～

主な補償内容	「交通事故」によるケガ		左記以外の日常生活のさまざまな事故によるケガ				
	 自転車で転んでケガをした	 車にはねられてケガをした	 火事にあいケガをした	 料理中にヤケドをした	 スポーツ中にケガをした	 階段から落ちてケガをした	 地震による事故でケガをした
ご案内するコース							
<b>おすすめ!</b> 総合補償コース 天災危険補償特約付	○	○	○	○	○	○	○
交通傷害コース	○	○	—	—	—	—	—

★ご案内の保険はケガの保険ですので、病気での死亡・入院・通院等は補償の対象にはなりません。

## 抱山会 団体傷害保険 傷害保険金お支払事例

- スポーツ中のケガ  
(捻挫、骨折等)



- 自宅での転倒



- 自転車での転倒



※対象にならないおケガがあります。  
詳しくはパンフレット別冊をご覧ください。



### 入院はこんなに長期化!

70才以上の方のケガによる  
平均入院日数は

**43.2日**



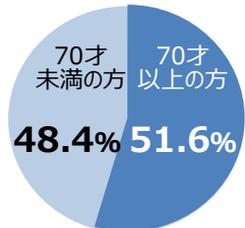
### 70才以上の方に多い骨折!

全人口のうち、  
70才以上の方は20%程度ですが、  
骨折した患者数の約52%が

**70才以上  
の方です!**

ご存知ですか?

骨折した患者数の割合



●厚生労働省「平成29年患者調査」退院患者における  
70才以上の方の平均在院日数(損傷(ケガ)、中毒  
およびその他の外因の影響によるもの)

●総務省統計局「2019年人口推計」  
●厚生労働省「平成29年患者調査」

だからこそ「団体傷害保険」でもしものケガに備えることが大切です。

# 例えば、こんなときにお役に立ちます (日本国内・海外を問わず ※一部、日本国内のみ補償)

## 日常生活賠償オプション※



自転車で、通行人にケガをさせ、法律上の損害賠償責任を負ってしまった



風呂をあふれさせ、階下の他人の住宅を水浸しにした



※オプションにご加入の場合のみ補償されます。

自転車に乗られる方には

## 「交通傷害コース（個人タイプ）」

総合補償コース

天災危険補償特約付



交通傷害コース

現在ご加入の総合補償コースの基本セット各タイプとあわせてのご加入をおすすめします！！

(交通傷害コース（個人タイプ）は天災によるケガは補償の対象にはなりません。)

★「交通傷害コース」は「交通事故」によるケガが補償の対象になります。上記以外の「日常生活におけるさまざまな事故によるケガ」は補償の対象にはなりませんので、ご注意ください。

## 自転車を取り巻く事故のリスクとその責任

### 自転車を取り巻く事故のリスク

- 自分がケガをする
- 財物を壊す（損害を与える）



- 他人にケガをさせる



総合補償コース・交通傷害コースで補償

日常生活賠償オプションで補償

### 自転車事故で問われる責任

#### 刑事上の責任

相手を死傷させた場合、「重過失致死傷罪」等となります。

#### 民事上の責任

被害者に対する損害賠償の責任を負います。

※交通事故を起こした場合には、上記2つの責任のほか、被害者を見舞い、誠実に謝罪するという「道義的な責任」を果たすことが重要です。

出典：一般社団法人 日本損害保険協会「知っていますか？自転車の事故～安全な乗り方と事故への備え～」(2020年8月改訂)

## ご存知ですか？ 高額な賠償判決の事例

自転車利用者必見！

実際に自転車事故の **高額賠償判決** がくだされています！

誰にでも起こるそんなこと・・・  
日常生活の中には **危険** がいっぱい。  
突然あなたも **加害者** に？

自転車事故であってもケースによっては **高額な賠償判決** も！

自転車で坂を下っている際に女性と衝突。被害者は寝たきりの状態になった。

高額賠償判例  
約 **9,500** 万円  
(神戸地方裁判所  
2013年7月4日判決)



このような自転車事故での損害賠償に備えるために  
**「日常生活賠償オプション」** へのご加入をおすすめします！

■基本セット

コース名		総合補償コース (天災危険補償特約付)			交通傷害コース※1
タイプ名		個人タイプ	夫婦タイプ	家族タイプ	個人タイプ
被保険者 (補償の対象者)		本人	本人・配偶者共通	本人・配偶者・親族共通	本人
セット名		S	P	F	K
1口あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	200万円	200万円	200万円	200万円
	傷害入院保険金日額	2,800円	4,000円	2,700円	3,000円
	傷害手術保険金	① 入院中に受けた手術の場合 : 傷害入院保険金日額×10 ② ①以外の手術の場合 : 傷害入院保険金日額×5			
	傷害通院保険金日額	2,400円	3,100円	2,300円	2,300円
	傷害入院時一時金額	10,000円	—	10,000円	20,000円
傷害家事代行費用金額※2		—	8,000円	—	—
年払保険料 (1口)		9,950円	24,360円	33,220円	3,510円
年払保険料 (2口)		19,900円	47,820円	66,440円	7,020円
加入限度口数		2口			

※1 「交通傷害コース」は、「交通事故」によるケガが補償の対象になります。

上記以外の「日常生活におけるさまざまな事故によるケガ」は、補償の対象にはなりませんので、ご注意ください。

※2 Pセットに2口ご加入の場合、「傷害家事代行費用」につきましては、2倍にはならず保険金額は一律8,000円です。



■日常生活賠償オプション (オプションのみのご加入はできません。)

日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

セット名	総合補償コース		交通傷害コースにご加入の場合
	個人タイプにご加入の場合	夫婦タイプ・家族タイプにご加入の場合	
	L2	L1	L3
日常生活賠償保険金額	3億円		
年払保険料	1,450円		
加入限度口数	1口		

日常生活賠償オプションにご加入される場合は、補償内容が同様の保険契約（団体総合生活補償保険契約以外の保険契約にセットされた特約や引受保険会社以外の保険契約を含みます。）が他にあるときは、補償が重複することがあります。補償が重複すると、補償対象となる事故による損害については、いずれの保険契約からでも補償されますが、損害の額等によってはいずれか一方の保険契約からは保険金が支払われない場合があり、保険料が無駄になることがあります。補償内容の差異や保険金額等を確認し、特約の要否を判断のうえ、ご加入ください。

● 「日常生活賠償オプション」おすすめのポイント ●

1 基本セットのタイプに関わらず、加入されたご本人の家族全員が被保険者（補償の対象者）となります。

- |                   |   |
|-------------------|---|
| 被保険者 (補償の対象者) の範囲 | a) 本人 (*1)<br>b) 本人 (*1) の配偶者<br>c) 同居の親族 (本人 (*1) またはその配偶者と同居の、本人 (*1) またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族)<br>d) 別居の未婚の子 (本人 (*1) またはその配偶者と別居の、本人 (*1) またはその配偶者の未婚の子)<br>e) 本人 (*1) および(a)から(d)までのいずれかに該当する方が責任無能力者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者および監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方 (*2)。ただし、その責任無能力者に関する事故に限ります。 |
|-------------------|---|

(\*1) 加入申込票の被保険者ご本人欄記載の方をいいます。

(\*2) 監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方は、責任無能力者の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。

(注) 同居・別居の別および続柄は保険金支払事由発生の際におけるものをいいます。住民票上は同居となっても実態が別居の場合は、ここでいう同居には該当しません。

2 日本国内において被保険者に法律上の賠償責任が発生した場合は、被保険者のお申し出により、引受保険会社は被保険者のために示談交渉をお引受けします。

※示談交渉サービスをご利用いただくためには所定の条件があります。詳細は、団体総合生活補償保険 (MS&AD型) パンフレット別冊 (24ページ) をご覧ください。

3 日本国内で誤って線路へ立ち入り電車を運行不能にさせてしまった場合など、財物損壊を伴わずに生じる電車等の運行不能についての賠償責任 (例: 鉄道会社から請求される振替輸送費用等) も補償の対象になります。

# 抱山会の皆さまにおススメする理由！

高額な賠償事故に備えることができます。

## 日常生活賠償オプションの保険金額は3億円です！

日本国内で誤って線路へ立ち入り、電車を運行不能にさせてしまった場合など、財物損壊を伴わずに生じる電車等の運行不能についての賠償責任（例：鉄道会社から請求される振替輸送費用等）も補償の対象になります。



基本セット各タイプには下記の特約を自動セットしています。

## 傷害入院時一時金

★ケガで5日以上入院された場合

傷害入院時一時金額の  
全額をお支払いします<sup>(注)</sup>！

(注) 保険金の支払いは、1事故に基づく傷害入院につき、1回を限度とします。

<自動セット（追加）されている基本セット>

総合補償コース 天災危険補償特約付

個人タイプ：Sセット 家族タイプ：Fセット

交通傷害コース

個人タイプ：Kセット

例えば、こんなときにお役に立ちます



ようやく退院だけど…



家族の都合が悪くタクシーで帰ることになって、思わぬ出費



傷害入院時一時金を退院時のタクシー代に充てることができた！

## 傷害家事代行費用

★配偶者<sup>(注1)</sup>がケガにより入院され、  
家事を代行するために要した費用をお支払いします。

●以下のいずれかにあてはまる費用をお支払いします。ただし、1日8,000円を限度とし、実際に負担された費用となります。（免責金額5,000円）

- ①ホームヘルパー<sup>(注2)</sup> 雇入費用 ②清掃代行サービス業者利用費用 ③ベビーシッター雇入費用  
④託児所・保育所等の費用 ⑤クリーニング費用（配送費も含みます。）

(注1) 配偶者家事代行費用等補償特約がセットされているため、加入申込票に「被保険者本人」として記名された方の配偶者のことをいいます。配偶者がケガにより入院され、家事従事者（入院対象者の家庭において、炊事・掃除・洗濯等の家事を行っている方）が家事に従事できなくなったことにより、その家事を代行するために要した費用を「被保険者本人」にお支払いします。

(注2) 炊事、掃除、洗濯等の世話を有償で行うことを職業とする者をいいます。

### 保険金支払例

ケガで配偶者が5日間入院し、ホームヘルパー（1時間2,500円で1日3時間…1日当たり7,500円）を5日間雇い入れた。

雇い入れに要した費用 免責金額  
7,500円×5日間 - 5,000円 = 32,500円 の保険金をお支払い

例えば、こんなときにお役に立ちます



妻が入院して家事まで手が回らないなあ



ホームヘルパーを雇ったけど費用が心配だな…



傷害家事代行費用でホームヘルパーの雇用費用が補償されて助かった！

※基本セットに自動セット（追加）されます各特約の詳細は、「団体総合生活補償保険（MS&AD型）パンフレット別冊」（2～3ページ）をご覧ください。



# 総合補償コース（個人タイプ）

天災危険補償  
特約付

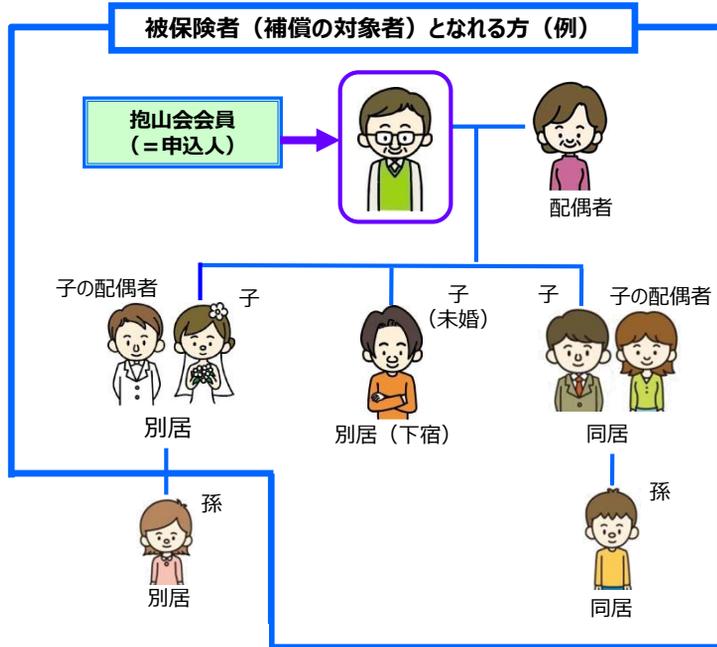
おすすめします！

●お申込人となれる方は抱山会会員の方に限ります。

## 基本セットの被保険者（補償の対象者）の範囲

- 被保険者（補償の対象者）本人（\*）となれる方：  
抱山会会員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）  
（\*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- 被保険者（補償の対象者）の範囲：  
加入申込票に記名された方1名が被保険者（補償の対象者）となります。

例）右のような構成のご家族の場合、被保険者となれる方は太線  で囲んだ範囲となります。



## 日常生活賠償オプションの被保険者（補償の対象者）の範囲

- 「日常生活賠償オプション」おすすめのポイント（3ページ）をご覧ください。

## 保険金額と保険料

### ■基本セット

セット名		S
1 口 あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	200万円
	傷害入院保険金日額	2,800円
	傷害手術保険金	① 入院中に受けた手術の場合 傷害入院保険金日額×10 ② ①以外の手術の場合 傷害入院保険金日額×5
	傷害通院保険金日額	2,400円
	傷害入院時一時金額	10,000円
年払保険料（1口）		9,950円
加入限度口数		2口

### ご加入にあたって

被保険者お一人について、複数の基本セットにご加入を希望される場合は、全セット合算で以下のとおりとなるようにご加入ください。

- ・傷害入院保険金日額 30,000円
- ・傷害通院保険金日額 20,000円

15才未満の方の場合は、以下のとおりです。

- ・傷害入院保険金日額 15,000円
- ・傷害通院保険金日額 10,000円

●天災危険補償特約がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金をお支払いします。

●傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（100%～42%）を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

### ■日常生活賠償オプション

セット名	L2
日常生活賠償保険金額	3億円
年払保険料	1,450円
加入限度口数	1口

日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

### ご加入にあたって

- 日常生活で他人の身体や財物に損害を与えて、法律上の賠償責任を負った場合等の損害を補償します。
- オプションのみのご加入はできません。
- 基本セットの加入口数に関係なく、加入限度口数は1口です。



# 総合補償コース（夫婦タイプ）

天災危険補償  
特約付

●お申込人となれる方は抱山会会員の方に限ります。

## 基本セットの被保険者（補償の対象者）の範囲

●被保険者（補償の対象者）本人（\*）となれる方：抱山会会員およびその配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹をいいます。  
（\*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

●被保険者（補償の対象者）の範囲：  
保険金支払事由発生時において次の関係の方が自動的に被保険者（補償の対象者）となります。

①被保険者本人 ②被保険者本人の配偶者

### 例1)

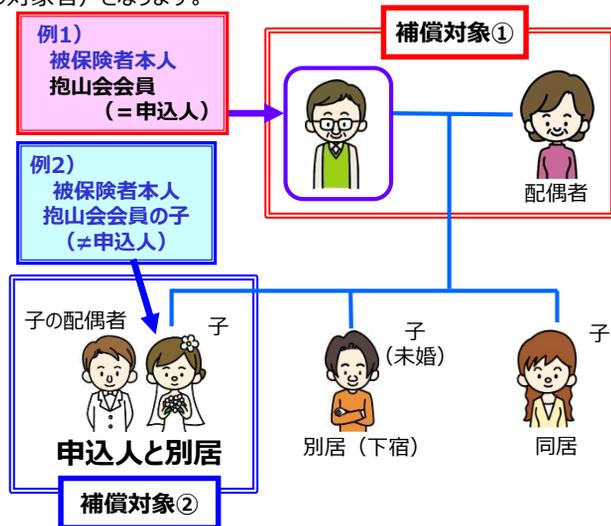
抱山会会員が被保険者本人となる場合、

申込人  が、被保険者本人欄に申込人  の氏名を記名すると「補償対象①」のご夫婦が補償の対象となります。

### 例2)

被保険者本人となれる方のうち、子  が本人となる場合、

申込人  が、被保険者本人欄に子  の氏名を記名すると「補償対象②」のご夫婦が補償の対象となります。



## 日常生活賠償オプションの被保険者（補償の対象者）の範囲

●「日常生活賠償オプション」おすすめのポイント（3ページ）をご覧ください。

## 保険金額と保険料

### ■基本セット

セット名		P	
本人・配偶者 共通	1口あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	200万円
		傷害入院保険金日額	4,000円
		傷害手術保険金	① 入院中に受けた手術の場合 傷害入院保険金日額×10 ② ①以外の手術の場合 傷害入院保険金日額×5
		傷害通院保険金日額	3,100円
		傷害家事代行費用保険金額 支払限度基礎日額* (免責金額：5,000円)	8,000円
年払保険料（1口）		24,360円	
年払保険料（2口）		47,820円	
加入限度口数		2口	

### ご加入にあたって

被保険者お一人について、複数の基本セットにご加入を希望される場合は、全セット合算で以下のとおりとなるようにご加入ください。

- ・傷害入院保険金日額 30,000円
- ・傷害通院保険金日額 20,000円

※Pセットに2口ご加入の場合、「傷害家事代行費用保険金額」につきましては、2倍にならず保険金額は一律8,000円です。

- 天災危険補償特約がセットされているため、地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガの場合も、傷害保険金をお支払いします。
- 傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（100%～42%）を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

### ■日常生活賠償オプション

日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

セット名	L1
日常生活賠償保険金額	3億円
年払保険料	1,450円
加入限度口数	1口

### ご加入にあたって

- 日常生活で他人の身体や財物に損害を与えて、法律上の賠償責任を負った場合等の損害を補償します。
- オプションのみのご加入はできません。
- 基本セットの加入口数に関係なく、加入限度口数は1口です。





# 交通傷害コース（個人タイプ）

●お申込人となれる方は抱山会会員の方に限ります。

## 基本セットの被保険者（補償の対象者）の範囲

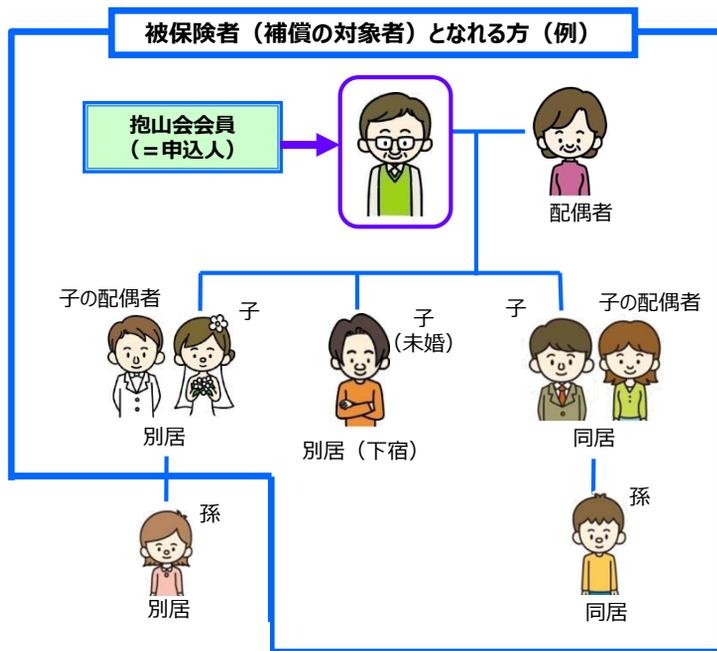
●被保険者（補償の対象者）本人（\*）となれる方：  
抱山会会員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）

（\*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

●被保険者（補償の対象者）の範囲：  
加入申込票に記名された方1名が被保険者（補償の対象者）となります。

例）右記のような構成のご家族の場合、被保険者となれる方は

太線  で囲んだ範囲となります。



## 日常生活賠償オプションの被保険者（補償の対象者）の範囲

●「日常生活賠償オプション」おおすすめのポイント（3ページ）をご覧ください。

## 保険金額と保険料

### ■基本セット

セット名		K
1 口 あたり	傷害死亡・後遺障害保険金額	200万円
	傷害入院保険金日額	3,000円
	傷害手術保険金	① 入院中に受けた手術の場合 傷害入院保険金日額×10 ② ①以外の手術の場合 傷害入院保険金日額×5
	傷害通院保険金日額	2,300円
	傷害入院時一時金額	20,000円
<b>年払保険料（1口）</b>		<b>3,510円</b>
加入限度口数		2口

### ご加入にあたって

- 交通事故危険のみ補償特約がセットされているため、「交通事故」によるケガのみ補償の対象となります。
- 被保険者お一人について、複数の基本セットにご加入を希望される場合は、全セット合算で以下のとおりとなるようにご加入ください。
  - ・傷害入院保険金日額 30,000円
  - ・傷害通院保険金日額 20,000円
 15才未満の方の場合は、以下のとおりです。
  - ・傷害入院保険金日額 15,000円
  - ・傷害通院保険金日額 10,000円
- 傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約がセットされているため、後遺障害等級第1～14級のうち第1～7級に掲げる保険金支払割合（100%～42%）を適用すべき後遺障害が生じた場合のみ、傷害後遺障害保険金をお支払いします。

### ■日常生活賠償オプション

セット名	L3
日常生活賠償保険金額	3億円
<b>年払保険料</b>	<b>1,450円</b>
加入限度口数	1口

日本国内の事故のみ示談交渉サービス付

### ご加入にあたって

- 日常生活で他人の身体や財物に損害を与えて、法律上の賠償責任を負った場合等の損害を補償します。
- オプションのみのご加入はできません。
- 基本セットの加入口数に関係なく、加入限度口数は1口です。

このコースは、「交通事故」によるケガのみ補償の対象になります。

上記以外の日常生活におけるさまざまな事故によるケガは補償の対象にはなりませんので、ご注意ください。

## 支払対象期間・支払限度日数・免責期間について

保険金	支払対象期間	支払限度日数	免責期間	総合補償コース個人 (S)	総合補償コース夫婦 (P)	総合補償コース家族 (F)	交通傷害コース個人 (K)
傷害入院保険金	1,095日	180日	なし	●	●	●	●
傷害通院保険金	180日	60日	なし	●	●	●	●
傷害入院時一時金	—	—	4日	●	—	●	●

## ご注意

- この保険は武田薬品工業株式会社が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめのうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払いこまなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者をご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

- 今回の募集では、以下の特約がセットされています。本パンフレットと同時にお渡しする「団体総合生活補償保険 (MS & AD型) パンフレット別冊」の該当する保険金、特約部分についてご確認ください。

特約名	保険金の種類	募集セット名
傷害補償 (MA & AD型) 特約	傷害死亡保険金	S・P・F・K
	傷害後遺障害保険金	
	傷害入院保険金	
	傷害手術保険金	
	傷害通院保険金	
傷害入院時一時金補償特約	傷害入院時一時金	S・F・K
傷害後遺障害等級第1～7級限定補償特約		S・P・F・K
天災危険補償特約		S・P・F
交通事故危険のみ補償特約		K
傷害による家事代行費用等補償特約	傷害家事代行費用保険金	P
配偶者家事代行費用等補償特約		
夫婦型への変更に関する特約		
家族型への変更に関する特約		F
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	L1・L2・L3

## お申込方法

**前年から加入されている方（既加入者）で、ご加入内容に変更のない場合は、「加入申込票」のご提出は不要です。（自動継続方式）**

<自動継続の取扱いについて>

前年からご加入の皆さまについては、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回の募集においては前年ご加入の内容に応じたセット・口数での自動継続加入の取扱いとさせていただきます。

### 新しくご加入の方

加入申込票の「新規に加入する」に○印をし、必要事項をご記入・ご署名のうえ、加入申込票提出締切日までに近江屋にご返送ください。

### ご加入内容の変更、被保険者の追加・削除をご希望の方

加入申込票の「内容を変更する」に○印をし、変更後の全内容をご記入・ご署名のうえ、加入申込票提出締切日までに近江屋にご返送ください。

### 継続されない方

加入申込票の「継続加入しない」に○印をし、ご署名のうえ、加入申込票提出締切日までに近江屋にご返送ください。

## 中途加入・中途脱退のお手続について

### 期中で中途加入、被保険者追加、セット追加をご希望の方

近江屋にて毎月10日までに加入申込票を受付した場合、受付月の20日の午前0時が変更日（補償開始日※）となります。毎月10日以降の受付は受付月の翌月20日の午前0時が変更日（補償開始日※）となります。  
※なお、補償終了日は、本保険契約の満期日（2022年6月20日午後4時）になります。

### 期中で中途脱退、被保険者削除、セット削除をご希望の方

お申出日以降のご希望の日を変更日（脱退・削除日）とすることができます。

## 万一、事故にあわれたら

事故報告

事故にあわれたら、  
30日以内に近江屋にご連絡ください。

保険金請求

近江屋よりお届けします  
「保険金請求書」によりご請求ください。

保険金受領

指定口座に保険金が振り込まれます。

お願い

どのような事故でも、すみやかに事故の状況を必ず近江屋までご連絡ください。事故後30日以内に連絡がない場合は、それによって被った損害の額を差し引いて保険金をお支払いすることがあります。

交通事故の場合・・・直ちに警察署・駅長室等に届出て、後日事故の証明が受けられるようにしておいてください。もし、それができない場合は、近江屋にご相談ください。

賠償事故の場合・・・賠償額のご決定（示談内容）にあたっては、引受保険会社の承認が必要となります。また、他人の財物を損壊させ修理もしくは買い替えする場合は損傷部分の写真が必要となります。事前に必ず近江屋にご連絡ください。

《ご連絡・お問い合わせ先》

<代理店・扱者> **株式会社近江屋** TEL : 0120-61-0038 (無料) 担当 : 大澤  
e-mail : [oumiya@oumiya-hoken.co.jp](mailto:oumiya@oumiya-hoken.co.jp)  
web : <https://www.oumiyaltd.com/>

本 社 〒541-0045 大阪市中央区道修町2-3-8 武田北浜ビル5階  
TEL : 0120-61-0038 FAX : 06-6204-2376

東京支店 〒103-0027 東京都中央区日本橋2-12-7  
TEL : 0120-47-0038 FAX : 03-3273-2963

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 (幹事保険会社)  
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・東京海上日動火災保険株式会社

●この保険契約は共同保険に関する特約に基づく共同保険契約です。それぞれの引受保険会社は、引受割合に応じて、連帯することなく単独別個に保険契約上の責任を負います。また、三井住友海上は、幹事保険会社として他の引受保険会社の業務および事務の代理・代行を行います。引受保険会社は上記のとおりです。なお、それぞれの会社の引受割合は決定次第ご案内します。